



—日本国憲法施行70周年全国アクションプログラム—

## シリーズ 日本国憲法70年を考える(第3回)

～日本国憲法の誕生とその理念、そしてこれから～

日時： 2017年12月6日(水) 18時開会(17時半開場)

場所： 仙台弁護士会館 4階大ホール

参加費： 無料(事前申込不要)

内容： ①基調報告

報告者：竹中大輔弁護士(仙台弁護士会憲法委員会幹事長)

### ②講演 国民が担う立憲主義を考える

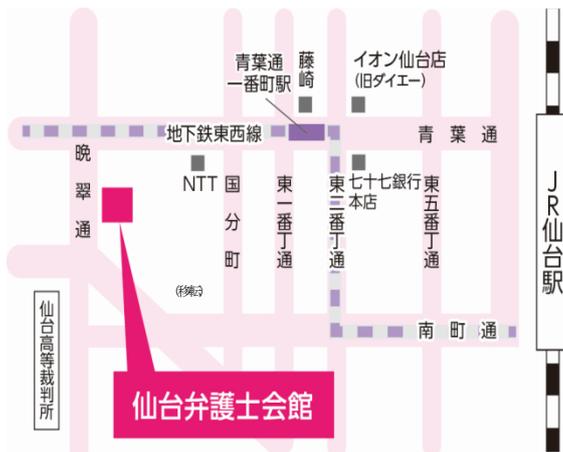


講師：佐々木弘通教授(東北大学大学院法学研究科教授)

日本国憲法は、今年で施行から70年を迎えました。仙台弁護士会では、この節目の時期に、改めて憲法の意味・価値を考えるべく、4回にわたって、市民講座を開催いたします。

第3回目の今回は、東北大学法科大学院において応用憲法の講義をされている佐々木弘通教授をお招きして、国民一人一人がどのように立憲主義を担っているかについてご講義いただきます。

憲法に関しては、安倍内閣総理大臣が、「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と発言し、議論を呼んでいるところでもありますので、是非足を運んでいただき、一緒に憲法問題を考えてみませんか。



主催：仙台弁護士会 共催：日本弁護士連合会(予定)

お問い合わせ先：仙台弁護士会

TEL 022-223-1001

仙台市青葉区一番町二丁目9-18

どなたでもお気軽にご参加ください！